

房 総 豪 雨 に つ い て

特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー

理事長 相川 文明

(富里市富里土地改良区理事長)

9月9日の台風15号、10月12日の台風19号、そして10月25日の台風21号の記録的な豪雨により、かつてない程の被害が発生しました。住宅への被害や、農業施設・土地改良施設に被害を受けた方は、まだ復興半ばだと思いますが、一日も早く、元の生活に戻れることを願っております。

台風15号は「激甚災害指定」を受け、県内の農林水産業被害額は過去最大の427億5500万円、台風19号においても「非常災害」の指定を受け、その被害は19億7300万円と報道されています。そして、25日の記録的な豪雨では、一宮川、高崎川、鹿島川をはじめ多くの河川が氾濫し、水田は一面が湖状態となり、谷津田一带が川となって流れていました。

台風15号の時は稲刈り半ばが多く、倒木により農道が塞がれて稲刈りに行けない、そして停電により乾燥、糶摺りもできない地域が多くありました。

また、10月25日の記録的な豪雨では稲刈りが終了していたため、水稻への被害がなくて幸いでしたが、時間50mm以上の短時間豪雨により水田地帯は遊水池化し、水田には多面的機能が有ると言われますが、まさに洪水調節機能が働いて下流の住宅地域への浸水被害が相当軽減されていたと思います。本台風では農林水産業への被害は1億数千万円にも達しています。今回の連続した台風により農林水産業への被害は強風と停電、そして記録的豪雨等により、ビニールハウスやガラス温室、畜舎や共同利用施設を見るに堪えない程破壊されました。農作物等ではにんじん、トマト、なし、びわやカーネーション等にも大きな被害が発生しました。11月7日現在、耕地課に報告されている農地を含む土地改良施設の被害報告は別表の通りですが、個所数1050箇所余り、被害額24億円余、これは1箇所40万円以上の被害報告であり、40万に満たない小規模の災害復旧は、市町村独自の補助制度や土地改良区の維持管理事業、軽微な維持補修については多面的機能維持支払交付金等により復旧工事を進めざる

を得ません。今回は土地改良区の役員そして多面的機能機能支払交付金事業の役員としての立場でも書かせて頂きましたが、今後もNPO「ちば水土里支援パートナー」へのご支援をよろしくお願いします。

(別表) 被災箇所・被害額(台風15・19号及び豪雨災害・11月7日耕地課集計分) 単位:千円

工 種	台風15号災害		台風19号災害		台風21号関連豪雨災害	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
農地(田・畑)	226	223,000	155	314,000	48	115,500
ため池	3	16,000			9	145,000
頭首工	2	2,000				
水路	103	300,000	23	25,000	92	147,000
揚水機	62	177,000	11	529,000	32	55,000
堤防						
道路	133	226,000	94	97,000	54	38,000
橋梁	1	8,000				
計	530	952,000	283	965,000	235	500,500
関係市町村	34市町村		9市町		21市町	

(寄稿)

東日本大震災からの復興を目指す宮城県への被災地派遣に携わって

千葉県耕地課管理指導班

鈴木奈美子

はじめに、令和元年の台風15号、台風19号及び、台風21号に伴う10月25日の豪雨により被災された方々にお見舞い申し上げます。強風により電柱や樹木がなぎ倒されたり、家屋の瓦が落ちたり、河川越水等により堆積物が散乱した様子は、派遣先で見聞きした東日本大震災の被災地の様相と重なりました。私の平成29～30年度の2年間にかけての派遣先での経験が、今後の千葉県の災害復旧・復興に少しでも役立つことを願いながら、その時携わった業務について報告します。

①宮城県気仙沼市(平成29年度)

主な業務: 県営事業(災害復旧, 農山漁村地域復興基盤総合整備)の調整

市内沿岸部では、河川、道路、水産業等の多種多様な復興事業が進行していました。このため、他部署ではあまり経験のない換地業務の説明や土地改良事業の進捗状況を説明し、市内で行われる各事業を円滑に進めるための調整等を行いました。また、土地改良事業においては、復旧工事を実施しても生活環境の変化等により農家の営農が再開されていない農地があったため、関係機関を集めたプロジェクト

チームの一員として、営農状況の調査や営農再開に向けた担い手となる農家の調整などを行いました。

気仙沼市には、平成 26 年度から千葉県農業土木職が派遣されており、先陣の有能な先輩方のコミュニケーションの積み重ねと輝かしい業務成果により温かく迎えられ、快い環境で仕事でしたが、この年度をもって当市への派遣終了となりました。

②宮城県庁農村整備課（平成 30 年度）

主な業務：東日本大震災の県営災害復旧事業の必要手続き

宮城県の農地、農業用施設及び農地海岸の災害復旧事業、並びに除塩事業について、国から査定を受けた地区は、震災以降、約 1,700 地区であり、事業を行わない廃工となった地区を除く、ほぼ全てで工事着手済みとなっていました。工事着手後、様々な要因により査定を受けた事業計画に変更が生じるため、農政局査定官や財務局に対し、計画変更の審査や協議手続きを行いました。さらに、工事や補助金手続きが全て完了した地区については、しゅん工認定検査を実施しました。実施地区数が多いことにより、各地区の進捗状況の把握に時間を要していたため、平成 30 年度の 1 年間に、しゅん工検査を経て約 400 地区の事業を完了できたことは、大きな成果だと感じています。

おわりに、千葉県も東日本大震災の被災県でもあり、かつ、農業土木職員の減少により業務多忙となる中、より被害の甚大な東北地方へと送り出して下さった職員の皆さまと、私を農業土木職員として育てて下さった諸先輩方に感謝の意を表します。派遣業務の詳細や東北生活など興味のある方は、遠慮なくお声かけ下さい。

【東日本大震災に関する情報 参考URL】

- ・復興庁 復興の現状と取組

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-1/20131029113414.html>

- ・宮城県復興の進捗状況

<http://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/shintyoku.html>

- ・東日本大震災アーカイブ宮城

<https://kioku.library.pref.miyagi.jp/>

- ・東日本大震災被災地への派遣職員の活動報告書（埼玉県）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/hisaitihakenhoukoku.html>

宮城県観光 PR キャラクター「むすび丸」と 気仙沼市観光 PR キャラクター「ホヤぼーや」



津波被害を受けた北上地区（石巻市）の水田の復旧状況

「みやぎ復興プレス」第5号（平成24年10月1日発行）より



農地中間管理事業について

公益社団法人 千葉県園芸協会 農地部
(千葉県農地中間管理機構)

〇はじめに

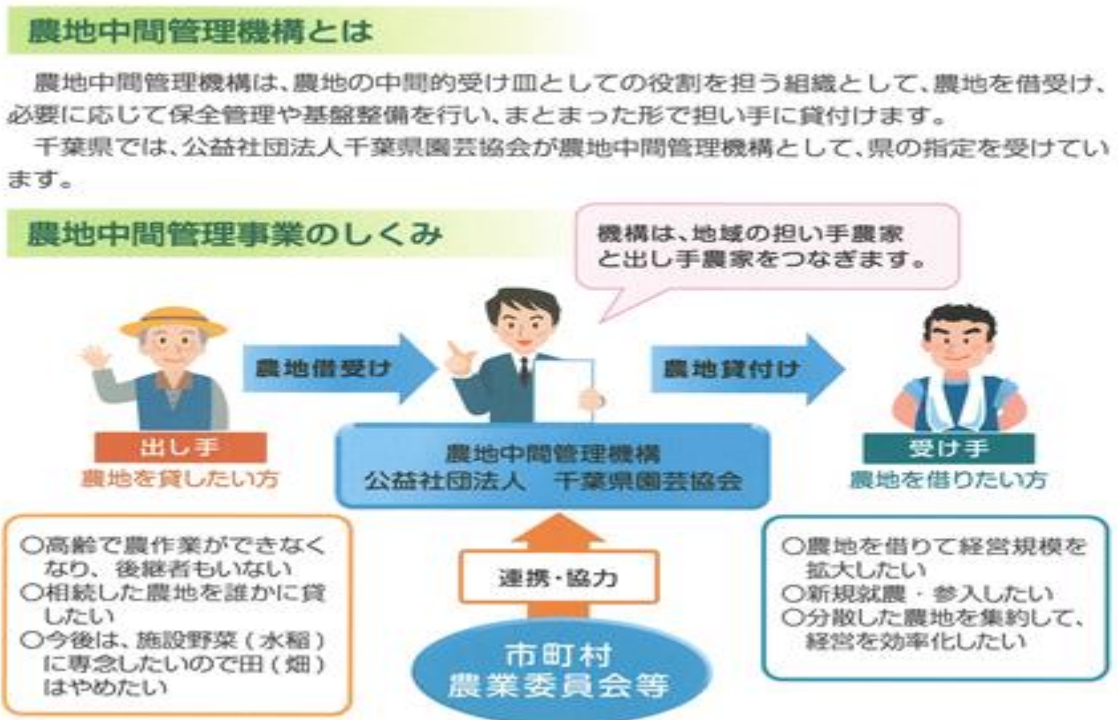
NPO法人ちば水土里支援パートナーの皆様におかれましては、日頃より農地中間管理事業の推進に、ご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」の中で、担い手への農地の集積・集約化を進め、農業構造の改革と生産コストの削減を図り、農業の競争力を強化し、持続可能なものにするため、今後10年間で全農地面積の8割が担い手に利用され、担い手のコメの生産コストを、現状全国平均から4割削減するなどを目標とし、そのために必要な措置として、都道府県の段階に農地中間管理機構を整備し活用するとされました。

千葉県では、平成26年4月公益社団法人千葉県園芸協会が、農地中間管理機構として、知事の指定を受けています。

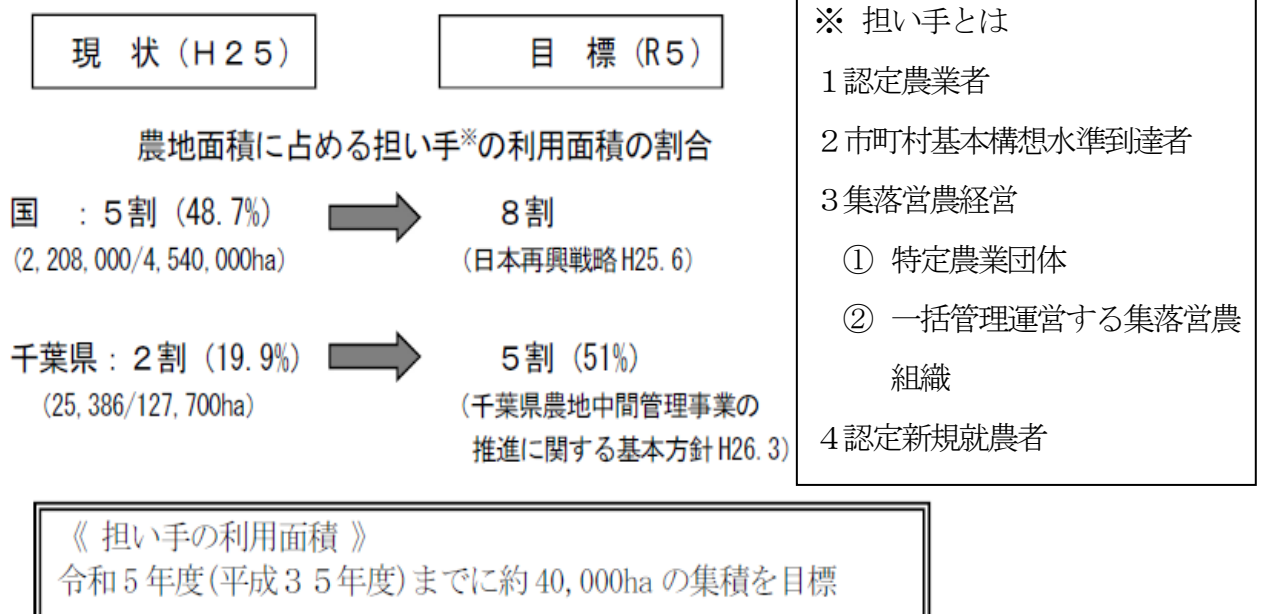
○農地中間管理事業の仕組み

農地中間管理事業は、担い手への集積・集約化の目標を達成するための手段として平成26年2月に創設され、平成26年度から実施されています。この事業は、「農地中間管理事業の推進に関する法律」により農地中間管理機構が行うものとされています。機構は、農地の出し手と、受け手との間に立つ、農地の中間的受け皿としての役割を担う組織です。



○農地利用集積の目標

担い手への集積目標については、国では、平成25年度の集積率約5割を10年後の令和5年度までに8割にするとしていますが、千葉県では平成25年度時点の集積率が約2割と、全国平均をかなり下回っていることから、国との協議で約5割を目標とし、面積にして約4万ヘクタールを新たに担い手へ集積することとしています。



○農地利用集積の実績

平成30年度時点の担い手への集積率は23.9%であり、5年間で4%の増(表1)、機構の実績については、平成30年度までの累計で、貸付け面積が約3千6百ヘクタール、内、担い手への新規集積面積が約1千9百ヘクタールとなっており(表2)、目標達成には厳しい状況にあります。目標達成のためには、今まで以上に県、市町村等、関係機関との連携を深めるとともに、機構組織の強化を図っていく必要があります。

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
担い手の農地利用面積 (ha)	25,386	25,322	26,083	26,903	28,945	29,869
担い手への農地集積率 (%)	19.9	19.9	20.6	21.3	23.0	23.9
参考(全国)	48.7	50.3	52.3	54.0	55.2	56.2

表1 耕作面積に占める担い手の利用面積

年度	借入面積 (ha)	貸付面積 (ha)	うち 新規集積面積 (ha) a	国が設定した 千葉県目標 面積 (ha) b	目標に対する 機構の寄 与度 (%) a/b	寄与度によ る全国順位
H26	39.8	21.2	17.4	3,980	0	40位
H27	794.6	785.8	345.9	3,980	9	33位
H28	715.7	568.7	412.9	3,980	10	21位
H29	1,059.8	1,127.7	609.5	3,980	15	12位
H30	1,534.1	1,175.1	586.9	3,980	15	12位
累計	4,120.9	3,598.3	1,934.6	19,900	10	20位

※面積は解約分を除いているため、累計と一致しない。

表2 農地中間管理機構の貸付け実績等

○推進上の課題と対応

昨年度、国において「農地中間管理事業の5年後見直し」が行われ、事業の課題と対応方針が示されました。

見直しの大きなポイントは、人・農地プランの関係で、「地域の徹底した話し合いにより担い手への農地の集積・集約化を加速化させる観点から、今後数年で大宗の地域で人・農地プランを実質化させる」としています。(表3)

課 題	対 応 方 針
○農地の集積・集約化の前提となる地域内での話し合いが低調	○地域における農業者等による協議の場の実質化(人・農地プランの実質化) ・地域の現況の把握と将来方針の策定 ・地域の調整役として、農業委員・農地利用最適化推進委員の役割を法令で明確化 (令和元年11月1日施行)
○中間管理事業の手續等に関する不満が多い	○事業の仕組みの改善 ・借入、転貸の手續の一括化 ・配分計画の縦覧の廃止 等 (令和元年11月1日施行)
○農地の利用集積・集約化を支援する体制の一体化	○円滑化事業を廃止し、中間管理事業に統合・一体化 (令和2年4月1日施行)

表3 事業の課題と対応方針

地域の話合いのコーディネーターとして、農業委員・農地利用最適化推進委員を想定していますが、プランは担い手への農地集積にもつながることから、機構も積極的に関わることが求められています

また、市町村、担い手農家、土地改良区等との意見交換の中で「耕作条件の悪い農地は借り手が見つからない」、「農地整備事業を活用し、農地の条件整備を行いたい」などの意見が多く出されていることから、千葉県取組方針では、地域における話合いの中で、必要に応じて、区画拡大や暗渠排水等の簡易な整備を行う農地耕作条件改善事業や機構関連農地整備事業等の活用を提案し、担い手への農地集積・集約化を進めるとしています。これら、農地整備事業を進めるにあたって、いかに基盤整備部門との連携が図れるかが大きな課題となっています。特に農地耕作条件改善事業については、機構が事業主体として農家の自主施工で実施していますが、施工管理の指導、必要書類の整理等について、機構だけでは対応できないため、NPO法人ちば水土里支援パートナーにこれらの業務を委託しているところです。今後もNPO法人のご協力を得ながら、農業者の要望に応えていきたいと考えています。

〇おわりに

農業の競争力を強化し、持続可能なものにするためには、担い手への農地の集積・集約化を進める必要があります、その大きな柱の一つは農地整備事業の活用だと考えています。

そのためには、県耕地課、千葉県土地改良事業団体連合会などの基盤整備部門との協力体制の確立を図ることが重要です。

また、現在、機構には基盤整備関係出身の職員が本部に3名、支部に4名在籍しており、基盤整備との連携が図られていますが、将来にわたってその体制が維持される保障はありません。基盤整備関係だけでなく、様々なノウハウの承継を図ることにより、人員構成に左右されない機構にしていく必要があります。

機構が設立されて6年目になりますが、まだまだ組織として未熟です。関係機関からのご支援・ご指導を受けながら、一刻も早く成熟した組織を作り上げたいと考えていますので、今後ともよろしくお願いします。

(注記) NPO ちば水土里支援パートナーでは平成29年度から農地耕作条件改善事業における施工管理及び書類整理等につき、県OBの農業土木技師を現地に配置し、農業者を指導しております。令和元年度は柏市など8地区を予定しております。

NPO法人活動実績 (令和元年5月31日～令和元年11月30日現在)

月 日	活 動 内 容
6月14日 (金)	千葉土地改良協会市原支部役員会 (市原市)
6月15日 (金)	耕友会総会 (千葉市)
6月19日 (金)	安房中央ダム堤体観測 (南房総市)
6月26日 (金)	第10回ちば水土里支援パートナー通常総会 (千葉市)
7月18日 (木)	平成30年度事業報告提出・令和元年度市税減免申請添付書類提出
7月18日 (木)	写真コンテスト審査会 (土地改良会館)
7月18日 (木)	会報第24号発行
7月18日 (木)	安房中央ダム堤体観測 (南房総市)

7月23日(火)	土地改良区複式簿記導入促進特別研修会(土地改良会館)
7月26日(金)	千葉土地改良協会市原支部研修会(いすみ市)
8月15日(木)	写真コンテスト表彰式(プラザ菜の花)
8月21日(水)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
9月5日(木)	君津地域土地改良協会幹事会(木更津市)
9月20日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
10月2日(水)	君津地域土地改良協会役員会(木更津市)
10月18日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)
10月4日(金)	千葉土地改良協会市原支部研修会(市原市市民会館)
10月29日(火)	千葉土地改良協会千葉支部研修会(千葉市)
11月5日(火)	君津地域土地改良協会研修会(木更津市)
〃	土地改良区体制強化研修会(木更津市)
11月22日(金)	安房中央ダム堤体観測(南房総市)

(編集後記)

2019年、今年は忘れることのできない事がたくさんありました。年号が平成から令和に改元され、11月10日には祝賀御列の儀(祝賀パレード)が行われ、沿道にはおおよそ12万人、テレビ観戦にはおおくの国民がくぎ付けとなりました。吉野彰さんのノーベル化学賞の受賞。アジア初のワールドカップラグビーが開催。また、38年ぶりにローマ教皇が来日され、長崎・広島から全世界へ向けて核廃絶のメッセージを発信しました。

一方では、たび重なる台風や豪雨が発生し多くの被害を受けました。強風による家の損壊、豪雨によって多くの河川堤防の破壊や土砂崩壊による家の破壊、そして多くの尊い人命と貴重な財産が失われました。ハザードマップの重要性があらためて認識されたところです。災害は避けて通ることのできないものですが、日頃の備えと意識改革で軽減することは可能ではないでしょうか。

ちば水土里支援広報 第25号

(発行日 令和元年12月10日)

発行：特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー(発行責任者：相川文明)

会員：正会員 126名・22団体 賛助会員 15団体

事務局：〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地8 千葉県土地改良会館別館

Tel 043-241-1755 Fax 043-241-1755

<http://npochiba.boy.jp/npo/>